事務連絡

令和2年（2020年）９月８日

各市町村介護保険担当課長　様

熊本県健康福祉部長寿社会局

認知症対策・地域ケア推進課長

新型コロナウイルス感染症対策に係る医療物資等の備蓄等について（依頼）

新型コロナウイルス感染症対策にあたりましては、格別のご協力を賜りお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、現下の状況を踏まえれば依然として感染拡大のリスクがあり、引き続き、医療物資の確保に万全を期す必要があります。

県では熊本市とも連携し、今後に備えた医療物資の備蓄を進めているところですが、関係機関等の御協力も得て、医療物資の確保等を図って参りたいと考えております。

つきましては、各市町村が所管する地域密着型サービス事業所等における備蓄の推進について、下記の内容を周知していただきますようお願いします。

記

○本年当初の、いわゆる第1波の際に発生したマスク等の物資不足の状況を鑑み、マスクや消毒液（エタノール）などについて、備蓄の確保をお願いします。

※その他、N95マスク等、ガウン、手袋、防護服、フェイスシールド、ゴーグル、キャップ等の医療物資については、各施設での使用状況（方針）等によりご判断ください。

○備蓄数量の目安としては、新型コロナウイルス感染症第1波時の患者発生のピーク期間（約2ヵ月程度）等を勘案して、概ね8～10週間分の消費量の確保を一つの目安としますが、各施設で確保できるスペースによりご判断ください。

※非滅菌手袋など日常の消費量が大きい資材については、この限りではありません。

○備蓄にあたっては、別途確保する方法や、在庫消費・管理の中で確保する方法（ローリングストック）など、各施設の実情に合わせて対応をお願いします。

○医療物資の調達に際しては、別添の「マスク等医療物資の販売事業者一覧」もご活用ください。

【問合せ先】

熊本県健康福祉部長寿社会局

認知症対策・地域ケア推進課

市町村支援班　岩﨑

TEL　096-333-2218